

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

平素より本校の学校教育活動並びに感染症対策へのご協力誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため幼稚園、学校では感染症対策を行っていますが、ご家庭でも以下のとおりにご協力をお願いいたします。（新しく追記した部分には、下線をしています）

◆新型コロナウイルス感染症にかかわる出席停止について

場合	対象者	出席停止等の取扱い
①保健所の指示により、陽性者と特定された場合	本人	出席停止 保健所から指示をされた期日まで「出席停止」となります。
	同居家族	幼児、児童生徒が濃厚接触者、濃厚接触者周辺の検査対象となる者（その他接触者）となることが想定されます。保健所の指示に従ってください。
②保健所の指示により、濃厚接触者と特定された場合	本人	出席停止 感染した人と接触をした日の翌日から7日間、または保健所から指示をされた期日まで「出席停止」となります。
	同居家族	感染リスクがあることから、検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで登校を控えるよう協力をお願いします。その場合は「出席停止」となります。
③保健所の指示により、濃厚接触者周辺の検査対象となる者（その他接触者）と特定された場合	本人	出席停止 検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで「出席停止」となります。
	同居家族	感染リスクがあることから、検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで登校を控えるよう協力をお願いします。その場合は「出席停止」となります。
④発熱等のかぜ症状がある場合 ※医療機関で抗原検査、PCR検査をする場合	本人	出席停止 検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで、発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状がおさまるまで「出席停止」となります。
	同居家族	出席停止 発熱等がおさまるまで「出席停止」となります。
⑤感染不安のために、自分の判断で検査をする場合	本人	感染不安により登校しない場合は、「出席停止」となります。
	同居家族	
⑥ワクチン接種のための欠席（12才以上）及びワクチン接種の副反応とみられる発熱等による体調不良の場合	本人	出席停止 ワクチン接種のために欠席した場合は「出席停止」となります。また、ワクチン接種後、発熱等の症状があった場合は、発熱等がおさまるまで「出席停止」となります。
	同居家族	登校することはできますが、ワクチン接種による発熱か、かぜ症状の発熱か不明な場合には登校を控えるよう協力をお願いします。その場合は「出席停止」となります。
（新規） ⑦事業所や感染者本人等から、濃厚接触者と伝えられた場合 ※保健所が疫学調査をしない場合	本人	出席停止 <u>自宅待機の7日間（8日目に解除）が「出席停止」となります。（保健所または事業所から自宅待機期間を指示される場合もあります）</u>
	同居家族	<u>登校することはできますが、感染リスクがあることから7日間（8日目に解除）の自宅待機に協力をお願いします。その場合は「出席停止」となります。</u> <u>※自宅待機期間中に抗原検査等を受検し、陰性が判明された場合は、学校と相談の上、登校を判断してください。</u>

※様々な場合が想定されますので、幼稚園、学校に連絡、相談をお願いします。

◆濃厚接触者とPCR検査について

オミクロン株による感染者が急増していることで、保健所の疫学調査が行われず、事業所または感染者本人が「濃厚接触者」の指定をする場合がでています。また、「濃厚接触者」となってもPCR検査等が行われず、7日間（8日目に解除）の自宅待機（体調変化があった場合には速やかに医療機関を受診する）を要請されるケースがでています。

◆健康観察について

- 登校前に必ず検温し、お子様とご家族の健康観察を丁寧に行ってください。
- 発熱や倦怠感、のどの違和感などのかぜ症状があり、普段と体調が少しでも違う場合には、自宅で休養し、かかりつけ医等に相談し受診してください。そのような場合は、出席停止となります。
- 同居の家族等に発熱等のかぜの症状がみられる場合も登校を控えてください。
（※今後、県内の感染状況により、対応が変わることもあります）

◆連絡について

- お子様や同居家族が抗原検査、PCR検査を受けることになった場合は、必ず幼稚園、学校へ連絡をしてください。また、検査結果が判明しましたら、すぐに幼稚園、学校へ連絡をお願いします。
- 本人及び同居家族が、事業所や感染者本人等（幼児教育・保育施設、高等学校、大学など）から濃厚接触者に指定された場合も、すぐに幼稚園や学校へ連絡をお願いします。
- 幼稚園、学校で陽性者が確認された場合は、急遽下校したり、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校となったりする場合があります。確実に幼稚園、学校からの連絡がとれるようにお願いします。

◆学級閉鎖、臨時休業について

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は、保健所の見解等を踏まえて学級閉鎖等を検討し、決定します。

（幼児、児童生徒が陽性となった場合）

- ①同一の学級において、複数の幼児、児童生徒等の感染が判明した場合
- ②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
※但し、幼稚園、学校に2週間以上登校していない幼児、児童生徒の発症は除きます。

（教職員が陽性となった場合）

- 保健所の指示によって、学級閉鎖、臨時休業等について期間を決定します。